



こおりやま 市議会だより



第140号

発行日 平成19年5月1日

発行：郡山市議会 編集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 ☎024(924)2531 FAX024(938)2810
郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

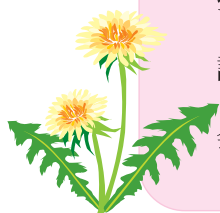


市役所分庁舎

3 月 定 例 会



定例会のあらまし、各常任委員会の審査状況	2 頁
代表質問の内容	3~6 頁
市政一般質問の内容	6~14 頁
ウェブサイトのお知らせ・インターネット議会中継について	14 頁
掲載以外の主な代表・市政一般質問項目	15 頁
請願・意見書採決結果、6月定例会開催予定	16 頁
会議録をご覧になる方へ	16 頁



平成19年3月定例会

インターネット議会中継事業など89議案を原案のとおり可決

定例会のあらまし

3月定例会は、2月22日から3月14日までの21日間にわたり開催されました。

初日には、市長が市政の課題や議案の概要を述べたほか、「リハビリテーション」の診療報酬改定に関する影響調査と改善を求める意見書」や「郡山市議会会議規則の一部を改正する規則」など4件の議案を可決しました。

3月1日及び2日の代表質問では会派を代表し、7人の議員が質問を行いました。

5日からの市政一般質問では、16人の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

9日と12日は、総務財政、建設水道、環境経済、文教福祉の4つの常任委員会に付託された89件の議案及び請願3件を慎重に審査しました。

最終日の本会議では、各常任委員会委員長が付託された案件についての審査結果を報告しました。

採決の結果、89議案を原案のとおり可決、2請願を採択、また、追加提案された固定資産評価審査委員会委員の選任など人事案件6件に同意し、全日程を終了しました。

各常任委員会の審査状況

3月9日と12日に各常任委員会が開かれ、付託された議案等の審査が行われました。ここでは、審査内容の中から、主なものをお知らせします。



総務財政

問 旧ホテルファイネ郡山は、当初、更地での取得予定であった。建物を事前に調査し取得すべきではないか。

答 公立学校共済組合からは当初、更地での売却処分の際は、公立学校共済組合において土地と建物を一体で処分することを条件とする提示があったため、処分価格や建物の利用等について協議し現状引渡しで取得することとした。

問 (仮称)郡山市生活安全条例はどのような内容を規定する条例となるのか。

答 安全で住みよい地域社会を形成するための、市、市民、事業者の責務を定める理念的な条例で、平成19年度中に制定したい。



建設水道

問 香久池田ノ保下線改築工事の概要について伺いたい。

答 JRにかかる現在の地下道を車のみの使用とし、歩行者、自転車については新たに地下道を設ける。

問 笹川大善寺線の工事概要について伺いたい。

答 阿武隈川にかかる橋りょう工事に隣接する部分の建物移転を促進しながら、平成25年度までの開通を目指す。

問 市営住宅条例の改正で優先募集の対象に多子世帯を加えるが、既に入居している世帯も間取りの多いところに移動は可能なのか。

答 状況を確認した上で、狭いようであれば移動は可能である。その場合は、抽選をせずに対応していきたい。



環境経済

問 東山霊園の未使用墓所の返還を更に進めていく必要があるのではないか。

答 現在、未使用墓所は約5千300区画あるが、その使用权を有する者に対して、返還の際には補償金制度があること、また、その使用权を第三者に譲渡できないことなどを明記した通知を出すなど、周知を図り、更なる返還を進めていく。

問 不法投棄監視カメラの設置状況について伺いたい。

答 新たに2台の監視カメラを設置し、合計8台での監視体制となる。このカメラは移動式であるため、各地区からの要望や不法投棄の状況に応じて、設置箇所を変更しながら監視活動をしていく。



文教福祉

問 元気高齢者温泉利用助成事業の利用はどのくらいか。

答 助成枚数を23万787枚と見込んだが、決算見込みは8万9千60枚である。

問 子育て支援総合施設(旧ホテルファイネ郡山)の整備と開所予定は。

答 耐震診断を行い、全体利用計画を協議の後、実施設計し、改修後に開所となる。開所時期については未定である。

問 毎年、留守家庭児童会を設置していたが、今後の予定と方針は。

答 入会希望者が20人以上の未設置校は7校あるが、空き教室がない、建設場所がない等の理由により新設は困難である。今後は、多様な開設方法を検討し、設置できるように取り組んでいく。

代表質問

7人の議員が会派を代表して質問しました

※質問者順に1人1項目ずつお知らせします。

◆創風会

制限付一般競争入札の適用範囲の拡大による効果について

問 昨年来顕在化している地方自治体の長が関与した公共事業等に係る不祥事については、地方自治に携わるものとして誠に遺憾な事態であると考えている。

住民の不信は、すべての地方自治体に及びかねない状況にあり、現在、各自治体の入札・契約には更なる公正性と透明性が求められている。

また、国の三位一体の改革が進められ、地方自治体の普通建設事業費が年々減少する中、公共工事の経済性と品質に配慮しながら社会資本の整備を図ることは、地方行政における大きな課題となっている。

こうした中、本定例会に大きな入札制度の改正案を明確に示されたことは、まさに時宜を得たものであり、今後の

成果に大きな期待を寄せられるのである。

先ごろ、国土交通省は、「中央建設審議会の作業部会で大規模工事以外は、原則地元企業が受注できる仕組みが必要との考えを示した」と発表し

たが、私も地域経済の発展と地域の防災や安全を支える役割も担っている地元企業が公正な競争の中で発展していく仕組みづくりも必要であると考える。

今後、競争が進む中、仮に極端に低い金額での入札が多くなれば、工事の品質や下請事業者への影響、更には雇用問題にまで及ぶ可能性があり、こうした課題にも対処していく必要があると考えている。

そこで、今回行った制限付一般競争入札の適用範囲の大幅な拡大により見込まれる効果について伺いたい。

答 今回、設計金額2千万円以上のすべての工事に適用範囲を拡大することにより、一定の条件を満たす入札参加者が増加することで、一層の競

争性が確保されること、更には、事業者自らの意志で入札に参加できる機会が増加すること、一層の公平性の向上が図られるものと考えている。

また、入札の執行にあたっては、参加条件や入札契約の手続きなどについて、すべて公告することにより、併せて透明性の向上も図られるものと考えている。



◆政友会

平成19年度当初予算について

問 我が国の2007年度予算は、財務省原案では、基礎的財政収支（一般会計ベース）は4兆4千億円の赤字となり、前年比60%の大幅減となるが、財務大臣は2011年度まで

に黒字化すると発言している。しかし、2009年度には基礎年金の国庫負担引き上げで2兆5千億円程度の歳出増が必要になり、新たな財源を確保しなければ基礎収支は悪化することから、政府、与党内には、その財源として、消費税率の引き上げを検討すべきとの声があり、消費税論議に拍車がかかる可能性がある。そのような財政状況の中、地方経済も北海道の夕張市に見られるようにまだまだ厳しさが続いている。

本市の平成19年度の当初予算総額は、1千974億9千71万円、前年比0.5%の減、地方交付税の減も、金額にして約27億円、率にして20・8%減と厳しくなっている。

歳出では、扶助費が対前年度比較で8億8千204万円、率にして7.1%増えており、このまま増え続けると市の財政を圧迫し、バランスのとれた財政運営が難しくなるものと考えられる。

そこで、児童手当をはじめ障害者自立支援法に基づく事業など伸びの大きいものが数多くあるが、今後の見通しと財源をどのように確保するか伺いたい。

答 今回の増加の主な要因としては、障害者自立支援法の完全施行及び児童手当の拡充などによるものであり、今後の見通しについては、このような制度改正に影響されるものと考えている。

また、財源の確保については、三位一体の改革における国庫補助負担金の改革により税源移譲や交付金化が進められ、扶助費に係る国庫負担金等の特定財源が一般財源に移行されている。

このため、各種事業を立案する際には、国、県などの補助制度の活用を図っているところであるが、今後においても現行制度のサービス水準を維持し、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、国に対し確実な財政措置を要望していく。



◆市民連合

郡山布引「風の高原」整備事業について

問 平成19年度重点推進事業

の中で、農業・商業・工業・観光が一体的に発展するまちづくりの推進事業の一つ、郡山布引「風の高原」整備事業は、風力発電所の建設を契機に、布引高原周辺観光地整備事業として案内板や避難所等を設置し、またソフト事業として風の高原「オープニングセレモニー事業」、更には風の高原「フラワープロジェクト」として、ひまわりやコスモスなどの播種等の計画について予算が計上されており、地元はもとより各地から大きな期待がよせられている。

今回の予算ではソフト面が主体であるが、地元の住民から特に要望されているのは道路等の整備である。車が交互通行できる道路整備が必要であり、誘客拡大のためには最も重要であると考え、市道等のアクセス道路の整備について、今後どの様に対処するのか。

また、会津若松市では年次

計画により布引山の頂上から東山温泉に通じる市道の舗装工事を整備中であり、本市においても、布引山より東沢林道を経由し、隠津島神社を通り、菅川の滝、水芭蕉群生地を通ることの出来る道路の整備が必要であると考え。

そこで、誘客拡大のための観光ルートとして、このコースの整備を進めてはどうか。

答 風の高原へのアクセス道路等の整備について、布引高原へ通じる市道赤津2号線は、路肩を含めて幅員が6mの道路であるが、一部区間で急カーブがあることから、カーブ部分の拡幅を行うとともに、ガードケーブルやカーブミラー等の交通安全施設を設置していく。

今後についても、交通量や危険箇所等について実態を調査しながら、待避所の設置等、交通安全対策について検討をしていきたいと考えている。

また、東沢林道を経由するコースの整備については、林道東沢線の拡幅等の整備について、一昨年来、関係部局等と現地確認をするなど協議してきたが、福良山一体が水源かん養保安林の指定を受けていることや、林道の起点部付

近の隠津島神社そうが県の天然記念物に指定されているうえ、保健保安林の指定も受けていることなど課題が山積していることから、林道を活用した道路の整備は困難であると考えている。



風の高原 (湖南町)

◆社会民主党

放課後児童対策について

問 平成19年度当初予算案の概要に、「事業の見直しと徹底した経費節減」→集中改革プラン等に基づく歳出の削減・抑制として、放課後児童対策の実施方法の拡大について、既存の手法に加え、新たな手法として施設を整備することなく放課後の子どもたち

の居場所（放課後地域子ども教室）を確保すると明記されている。

また、社民党の平成19年度予算編成に伴う要望書の回答において「留守家庭児童会の待機児童を解消すること」の項目では、「新たな放課後児童対策として、児童の安全・安心な居場所を設け、地域ポランティアによりスポーツや文化活動等の交流を行う『放課後地域子ども教室』を湖南小学校に開設する。」となっている。

放課後地域子ども教室事業は、国の3分の1の補助を受けて実施されることになり、この事業は国会の予算委員会で「留守家庭児童会をなくすものではないか」の大議論となったが、国は「決してなくすものではない」との答弁をしている。

本市においては、既存の留守家庭児童会の入会希望がかなえられない子どもたちや、入会希望を出しても留守家庭児童会そのものが全く設置されていない小学校が35校もある。しかしながら、平成19年度については、既存の安積第三小学校を増設するのみの予算となっている。また、湖南

小学校の放課後地域子ども教室事業はモデル事業としての導入とのことである。

そこで、放課後児童対策としての考え方、方針について、留守家庭児童会の待機児童対策と放課後地域子ども教室事業及び児童センター、併せて既存の地域子どもクラブとの整合性について、どのように考えているのか。

答 放課後児童対策としての各事業は、児童の安全で安心な居場所づくりを目的として設置しているものである。

しかしながら、これらの事業は、厚生労働省や文部科学省等の施策により、事業内容がそれぞれ異なっており、本市においては、それぞれの地域や施設状況等、実態を十分に配慮しながら進めているところである。



桑野小児童クラブ

◆公明党郡山市議団

学校をはじめとする教育施設の今後の耐震化推進計画について

問 公立学校施設は、地震等の非常災害時に児童生徒の生命を守るとともに、地域住民の緊急避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保が不可欠である。

しかし、全国で耐震性が確保されている建物は全体の約半数であり、他の公共施設と比較しても、耐震化への取り組みが遅れている状況である。

2004年の新潟県中越地震や2005年の福岡県西方沖地震では、校舎の柱や壁の損壊、壁の多数のひび割れ、体育館内外壁の崩落や天井板の破損などが報告された。

そこで、公明党の強い要望により、国は補正予算で、公立学校施設の耐震化のため2千806億円を計上した。

この耐震化推進策のポイントは、耐震補強による耐震化を可能としたことである。

これまで、老朽化した学校施設は建て替えによる耐震化を目指してきたため、財政難によりなかなか進まなかった

が、近年、東海地震などの危険性も高まってきている中で、迅速に耐震化を進めるため「耐震補強」による方法も可能にしたとのことである。

有識者でつくる調査研究会議のメンバーによると、耐震性が確保されていない小中学校をすべて改築した場合、16兆円の費用が必要であるが、耐震補強なら3兆円程度で済むという試算が出ている。

そこで、学校をはじめとする教育施設について、耐震診断を含め、今後の耐震化推進計画はどのようになっているのか伺いたい。

答 学校施設については、平成18年3月に策定した「小中学校施設耐震化推進計画」に基づき、耐震診断や耐力度調査を行い、その調査結果を基に年次計画により耐震化の推進を図っているところである。

また、その実施に向けては、従来の大規模改造と併せた工事に加え、平成20年度からは新たに耐震補強工事のみを実施する計画を立てており、今後とも促進化を図っていく。

学校以外の教育施設については、平成18年度に総合体育館、中央公民館の耐震診断を実施するとともに、平成19年

度には勤労青少年ホームの耐震診断を予定しており、引き続き施設の状態や財政状況を踏まえ、耐震化の推進に取り組んでいく考えである。



◆日本共産党郡山市議団

市民の家計負担の軽減について

問 平成19年度の予算編成にあたって、私は、去る12月議

会で、増税と医療・年金などの社会保障の連続改悪で、深刻な生活を余儀なくされている高齢者をはじめとした市民の生活実態に触れ、「市民税、国保税、介護保険料などの滞納状況からも、市民の家計負担を直接軽減する市の施策が待たれている」と強調した。

また、私ども市議団が、昨年11月から今年の1月末にかけて実施した市民アンケートへの回答でも、年金や介護などの老後の問題を「心配なこと、気がかりなこと」の筆頭に挙げ、税金、医療などの個人負担の大幅増に84%の方々が「大いに怒っている」というもので、個人負担の軽減が切実な要求となっている。

しかも、今年は、すべての納税者に多大な負担を押し付ける定率減税の全廃が実行され、とりわけ、高齢者には昨年に引き続き増税と国保税・介護保険料への連動した負担増が覆いかぶさるものとなっている。

そこで、市は、十分、市民のくらし向きに心を砕いた家計負担軽減の意志、施策があるのかどうか伺いたい。

答 国、県の制度が大きく変化する中であって、本市においては、これまでも市民の立場と視点に立ち、独自の負担軽減策を実施するなど、市民生活重視の施策の推進に努めてきたところである。

昨年10月には、障害者自立支援法による地域生活支援事業における利用料の負担軽減や「ひとり親家庭医療費助成

事業」における本市独自助成の拡大を実施した。

引き続き、平成19年度の予算編成においても、限られた財源の中で市民生活の向上と市民負担の軽減に配慮し、認可保育所、認可外保育所における保育料の軽減、妊婦健康診査の公費負担の拡大や産後ヘルパーの派遣、父子世帯等児童手当の増額などの子育て家庭の負担軽減を図ることとした。

更に、一人暮らし高齢者の早期避難と安全確保のための火災報知器設置費用の助成、木造住宅への耐震診断者派遣や民間住宅吹き付けアスベストの調査分析費用の助成を実施するなど、安全・安心な暮らしに対する市民の負担軽減についても配慮し、市民生活の安定と向上を重視した予算編成を行ったところである。



◆郡山の未来をこころみ

学校給食調理業務の民間委託化の問題について

問 学校で学ぶ子どもたちの健やかな成長のために、学校給食は大きな役割を果たしてきた。しかし近年の相次ぐ私企業の食品に対する不祥事や、多数の死者まで出すに至ったノロウイルスの問題など、食の安全確保・衛生管理が大きな課題となっており、また食教育の重要性についても各方面から指摘されている。

こうした観点から、学校給食調理業務を民間委託化することについて、今年の入札で中学校給食センターの請負業者が替わったことや、毎年の入札により毎回業者と調理師・調理員の方が替わる可能性がある中で、本当に安全安心な給食を作れる実態であるのか、衛生管理体制は十分なのかということが大変心配である。

そこで、毎年の入札において、毎回請負業者と労働者が替わる可能性があることについて、どのように考えているのか。

また、食の問題は命に関わる問題であり、複数年契約等新たな方針を作るべきではないか。

更に、何よりも大切な安全衛生管理の観点や、調理師・調理員等の雇用形態、賃金等、労働実態の悪化を見ると、現状の学校給食の民間委託は無理な状態で行われているのではないか。この民間委託そのものを見直す時期にきていると考えるがどうか。

答 学校給食委託業務は、その競争性、または公平性などの点から、毎年指名競争入札を実施してきたが、今後、複数年契約についても検討していく。

また、業者が替わった場合には、業務に支障がないよう、引継ぎに万全を期すよう業者に指導しているところである。

なお、給食調理業務の民間委託については、現在、何ら支障なく遂行されていることから、見直しについては考えていない。



市政一般質問

16人の議員が市政について質問しました

※質問者順に1人2項目ずつお知らせします。

◆創風会

事務事業の見直しについて

問 本市の行財政改革は、昭和56年に「行財政改善基本方針」を策定して以来、幾度かの見直しを行い、きめ細やかな市政運営と市民サービスの向上に一定の成果を挙げてきた。

しかし、時代のニーズとともに地方自治体を取り巻く環境は厳しい状況にあり、今後の改革を推し進めるうえでも効率的に、より高い効果が得られるよう推進するべきと考えるが、今後、どのような分野、事業等について見直しを行っていくのか。

答 事務事業の見直しについては、これまで、市民課窓口の対面交付や中央図書館の祝日開館等、市民サービスの向上を目指す業務の改善を含め、休日・夜間急病センターの医療介護病院への併設、公

用車の集中管理等に取り組んできた。今後も、行政評価システムの活用を中心として、事務事業の必要性、効果等を十分に検証し、改善や統合、廃止等の見直しに取り組んでいきたいと考えている。

今後更に、施策評価の導入や評価対象の拡大を図ることにより、行政評価システムの高め、事業の分野や範囲を限定することなく、事務事業の見直しを行っていく

い。

喜久田町の公共下水道施工計画について



医療介護病院 休日・夜間急病センター（上亀田）

問 喜久田地区においては、全体的に見ると農業集落排水施設の整備が遅れている状況であり、普及率も低い傾向にあると思われる。

そこで、喜久田町中心部への公共下水道施工計画はどのようになっているのか。また、市街化区域と隣接する市街化調整区域との調整について、どのように考えているのか。

答 喜久田町堀之内及び卸町周辺の市街化区域については、平成17年に下水道の事業認可を取得し、現在、喜久田町中心部へ向かう汚水幹線の計画を進めており、幹線を延長するにあたっては、より効率的な幹線ルートを選定を検討している段階である。

今後は、本市の汚水処理施設の整備計画との整合性を図りながら、計画的に整備を進めていきたい。

また、隣接する市街化調整区域など排水区域に含まれない地区については、原則として合併処理浄化槽による汚水処理をすることとしているが、下水道管渠に面している家屋等がある場合は施設管理上支障がない限り、下水道条例に定める特別使用により接続することが可能である。

◆公明党郡山市議団

納骨堂の整備について

問 墓地、埋葬等に関する法律の第1条には、「この法律は、

墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする」とある。

この法律から見れば、墓地と納骨堂、そして火葬場の設置を自治体として整備することが望まれることは当然のことと思われる。

本市の平成19年度予算案の概要の中で、最重要推進6分野のうち「都市力を高めるまちづくりの推進」の項目に、東山霊園環境整備事業の新規事業として、無縁塔改修工事が予算化されている。

そこで、東山霊園整備事業の実施計画に際して、今回の無縁塔改修工事計画と合わせ、納骨堂の整備についても今後の年次計画として関係部局と連携を図りながら計画していくべきと考えるがどうか。

答 納骨堂は、少子化・核家

族化などにより、墓地を承継する方がなくなってくるなどの社会環境の変化への対応や土地の活用面から有効な施設と考えられることから、今後の市民ニーズを見極めながら総合的に検討していく。



東山霊園 (田村町)

新たな墓地造成について

問 平成15年9月に出された郡山市墓地基本調査報告書の

墓地需要予測を見ると、墓地需要は年間241から529となっており、平成16年からのこの3年間を見ても、実質申込数は増大している。

ここ数年の返還墓地区画申込数の増加と少子高齢社会を想定すれば、墓地供給対策と

しての未使用墓地返還事業だけでは、到底対応できるとは思えない。

そこで、現状の墓地需要に対応するために、新たな墓地造成を図るべきと考えるがどうか。

答 今後の公営墓地の整備については、将来への長期的視点のもと、東山霊園の未使用墓地の返還を促進するとともに、宗教法人等の民間墓地の造成状況を精査しながら少子化・核家族化等の社会情勢の変化を十分に把握し、総合的な視点で検討していく。

◆郡山の未来をつくる会

談合の危険性について

問 2月4日に県の郡山運転

免許センターの庁舎管理業務をめぐる談合事件で競争入札妨害の疑いで逮捕者が出た。

この(株)太陽興産を県は2年本市は1年6か月の指名停止にした。

本市の施設における(株)太陽興産の契約実績は公民館や図書館、学校給食センター等々20件もある。

庁舎の業務委託契約や美術館そして(株)太陽興産が施設管理をしている中央公民館、総合地方卸売市場の過去5年間の業務委託契約の入札状況を調べた。

その5年間で業者が変わっていたのは、市庁舎7業種あるうちの1業務、美術館の8業種あるうちの1業務、市場の11業種あるうちの2業務、公民館の12業種あるうちの小原田公民館ほか10館の1業務のわずか5業務で、あとは同じ業者が、毎年ほぼ同じ様な金額で落札している。

これは、きわめて談合の疑いが濃厚だと思いが見解を伺いたい。

答 入札の執行にあたっては、公正な競争のもとで適正な入札を実施しており、談合はなかったものと考えている。

物品購入契約の入札結果や有資格者名簿を公表できない理由について

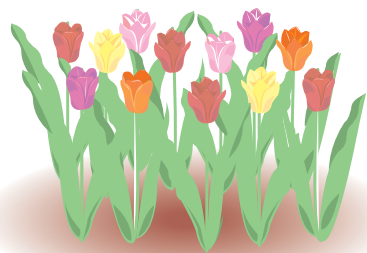
問 物品購入契約については、工事請負のような入札状況は公表していない。

そこで、入札結果や有資格者名簿は、なぜ公表できないのか、理由について伺いたい。

答 物品購入契約については、同種・同類の定価販売品を繰り返し購入する場合が多く、入札結果を公表することにより予定価格が容易に類推できることとなり、公正な競争を阻害する恐れがあるため公表していない。

また、有資格者名簿については、登録業者に対する審査結果である格付評価に関する情報が含まれており、これを公表することにより、登録業者の信用や名譽が損なわれるとともに、競争上の地位を害する恐れがあるため公表していない。

今後は、入札結果や有資格者名簿について、競争性の確保や登録業者の不利益にならないよう配慮しながら公表のあり方について検討していきたいと考えている。



◆創風会

組織の見直しと機能強化について

問 豊田市では、教育以外の子どもに関することは、すべて子ども部で対応するなど、わかりやすい組織体制となっている。

答 組織は、市民にとって分かりやすい組織であるべきであり、また、その組織の持つ本質・使命が明瞭でなければならぬ。更には各部にまたがる施策については、その調整機能を果たすしくみが必要であると考える。

そこで、本市でも全庁的に組織の見直しを検討すべきと考えるがどうか。

答 行財政改革推進本部及び同本部幹事会において、毎年全庁的な視野から組織の改編について検討を行っており、今後も、同本部及び同幹事会において、行政運営上の組織課題の整理と解決という観点から、組織の見直しを進めていきたいと考えている。

また、部局間の調整が必要な施策等については、企画部の総合調整をはじめ、関係部局間における協議により調整

を行うほか、基本的な方針や重要な施策等については、市の最高意思決定機関である庁議において決定している。

今後も、調整機能の更なる強化を図るため、調整担当部署の役割の明確化等を含め、組織の見直しの中で検討していく。

林業への取り組みについて

問 平成14年に林業課を農地課に併合し、林業係に縮小したことについては、森林整備に対する市の熱意が感じられない。今年度から県の森林環境税の創設により森林環境基金森林整備がスタートしたことで、資源の保護や環境整備の面から、今後、林業にどのような取り組みでいくのか。

また、林業係への縮小により、人員が不足していると考え、事業を進めるにあたって人員の強化を図る気はないのか。

答 本市においては、森林と人が共生する循環型社会の形成に向け、森林所有者の伐採跡地への再造林や、植栽後の下刈り・間伐への補助等の市独自の事業などにより、森

林の整備を図ってきた。今後は、これらの事業の一層の充実を図るとともに、林業関係者と連携を密にしながら、森林環境交付金を活用した本市独自の森林資源保護や環境整備につながる事業の創設に努めていく。

また、部内の全体的な事務配分の見直しの中から2課を統合したものであるが、水源林の保全や県の森林環境基金創設に伴う山林の調査等の新たな業務も増加していることから、課内の事務配分と人員の見直しを行いながら、今後の業務に対応していきたい。

◆創風会

一般競争入札と地元業者について



問 平成19年2月17日に、総務、国土交通両省がまとめた地方自治体発注の公共事業の談合防止策として「すべての自治体で一般競争入札を導入する」ことが報道された。

しかし、本市は阿武隈川を主流に逢瀬川や谷田川などに囲まれた低地にあり、台風などの災害時には地元業者に世話になることもあり、市は一般競争入札の導入と地元業者への対応について、どのように考えているのか。

答 本市においては、現在、大規模工事又は特殊な技術力が必要な工事以外の入札にあたっては、参加条件として「原則として市内に本店を有すること」など地域性にも配慮して執行している。

また、昨年改正された建設業法に定める経営事項の審査基準において、国と県が行っている審査に際し防災協定締結業者への加点項目が新設され、総合評定値に反映させることとなったことから、本市の制限付一般競争入札の執行にあたっては、工事の規模や特性に応じ、この総合評定値を入札参加条件とすることに、地域社会に対応する企業の貢献面についても一定程度配慮されているものと考えている。

老老介護の問題について



問 最近のニュースに、夫の介護に疲れた妻が事件を起こした事例があった。高齢者がますます増加している現在、夫婦や親子などで、いずれも高齢者同士による老老介護の問題が憂慮される。介護は肉体的にも精神的にも負担の大きい仕事であり、本市においては在宅での老老介護の問題をどうとらえているのか。

答 介護保険制度は、家庭における介護の負担を国民の共同連帯という理念に基づき、社会全体で支える制度として導入されたものである。

しかしながら、高齢者世帯の場合は情報や理解の不足等によって、介護サービスの活用が十分でないことも多く、在宅での介護が大きな負担になるものと考えられる。これらの状況を踏まえて、地域包括支援センターや介護事業者等関係者との連携により、訪問介護サービスや地域密着型サービス等の利活用を促進し、介護負担の軽減が図られるよう支援していく。

◆日本共産党郡山市議団

子どもの医療費無料化年齢の引き上げについて

問 本市では、小学校入学前までの子どもの医療費が無料とされているが、この対象年齢を引き上げてほしいとの市民の声が強まっている。

県内でも、努力がなされ対象年齢の拡大を図っている自治体もある。

去る12月定例会で、同僚議員が子どもの医療費無料化について質問した際、「今後の研究課題とする」との答弁であった。

そこで、実施に向けた積極的な検討をすべきと考えるが見解を伺いたい。

答 本市では、平成17年8月診療分から社会保険等加入者の乳幼児を対象に、医療機関での窓口給付、いわゆる現物給付導入の制度改正を図った。現物給付導入後の助成額は、導入前と比べて約1.3倍と増加しており、本市財政を取り巻く環境が、三位一体の改革の影響等により厳しい財政状況にある中で、所得制限や自己負担などを設けずに実施してきたところである。

従って、対象拡大については、更なる財源を伴うことから、今後の研究課題とする。

教育費の実態調査と負担軽減について

問 先の12月定例会で、義務教育費における保護者負担の軽減について質問した同僚議員への答弁は、教科書代と授業料が無償とされ、これ以外のものについては保護者負担が妥当との見解を示したが、これは、教育費の負担軽減を願う市民の実態と大きくかけ離れたものである。

教育は、授業はもちろんのこと、いろいろな活動を含むことから、憲法26条の「教育の無償」の範囲は、授業料をはじめ、学校の正規の教育活動に必要な学校給食、課外活動、学校行事、修学旅行などの費用も含むことが憲法の精神に合致するものではないか。そこで、教育費の実態調査を早急に実施し、負担軽減を図るべきと考えるが見解を伺いたい。

答 現在、法律と判例で無償とされているものは、授業料と教科書であり、それ以外の諸費用については、保護者負

担が原則となっていることから、教育委員会としては、引き続き、負担軽減についての取り組みを各学校に指導していく。



◆創風会

第五次総合計画策定にあたっての視点について

問 広大な面積の本市は、湖南町の赤津のカツラ、中田町の桜に代表されるように地域によって植生がかわり、人の営みも異なる。

また、各地域には、それぞれ特色のある文化財がある。そこで、市内それぞれの地で光り輝く生活文化を育てる視点が第五次総合計画の策定にあたっては重要と思うがその実現についての見解を伺いたい。

答 本市の自然や歴史・文化など、固有の地域資源を生かした地域づくりは、地域の連帯意識を向上させるとともに、本市全体の魅力ある都市力の向上にもつながるものである。

このような観点から、第五次総合計画の策定においては、地域の方々の意向を伺うために、市内17か所において、「ふるさとづくり地区懇談会」を開催するとともに、各地域の実情を把握する行政セクター所長を集めた連絡会議を開催しているところであり、地域資源や魅力を活かした、文化が薫り、心がふれあう豊かな地域づくりを目標に計画を策定していく考えである。

富久山工業専用地域の用途区域の見直しについて

問 郡山市都市計画マスタープラン2000による富久山地域のまちづくりのテーマは、「便利で快適な都市型住宅地域の再編整備」く新たな発展を予感させるまちである。

富久山工業専用地域を含む照内川以南の東北新幹線と阿武隈川の間の地区は工業共存型に位置づけられ、国道288号富久山バイパスの建設が進み、

中央の内環状線は国道288号線と交差し、更に、国道288号線は郡山インター線に通じており、まさに、マスタープランのサブテーマの「新たな発展を予感させる地理的条件」を備えた地域である。

そこで、富久山工業専用地域の用途区域の見直しなどによる活用について見解を伺いたい。

答 用途区域の見直しについては、今年度から調査に入つた郡山市圏都市交通マスタープランの策定、更には平成19年度から全県下で実施される都市計画基礎調査に着手することから、この調査結果に基づき「福原地区まちづくり促進協議会」と連携を図り、土地利用の方策を検討していきたいと考えている。



富久山工業専用地域

◆政友会

高齢者の生きがい対策について

問 今の素晴らしい郡山市を創り上げてきたのは高齢者の方々であり、生涯現役で長生きをしていただきたいと思う。高齢者の方々の健康維持や生きがい作りのために、そのニーズに応じたスポーツ施設や文化施設を早急に整備すべきと考える。

答 そこで、グラウンドゴルフやゲートボールなどのスポーツ施設、囲碁や将棋、ダンスなどの文化施設や温泉プールなどのそろった総合施設を整備してはどうか。

併せて、近年鏡石町の鳥見山公園にある温水プール「すいすい」に相当数の本市の高齢者が利用していると聞いているが、その利用者が把握できていれば伺いたい。

答 本市には高齢者の方々がゲートボールやグラウンドゴルフ等に利用できる多くのゲートボール場やスポーツ広場、地域体育館等がある。また、地域交流センターを

始め、集会所や公民館等が整備されており、さらに、温水プール等も備えた総合的な施設としてはユラックス熱海がある。

従って、今後もこれらの施設の有効活用について周知を図っていききたいと考えている。なお、鏡石町の鳥見山公園にある鏡石町民プールの本市高齢者の利用者数は把握していない。



ユラックス熱海

東北農業・観光物産館の建設について

問 本市は交通の要衝であることから、観光資源の開発をする施設として、東北の農産物、観光物産などを一堂に集めた物産館を建設してはどうか。

答 現在、県内各地の物産品を展示・販売する物産館としては、全市町村が出捐し、設置した「福島県観光物産館」が福島駅西口の「コラッセふくしま」1階にある。

交通の要衝である本市への大規模な「東北農業・観光物産館」の建設は、本市のみならず福島県にとっても、大変有意義な施設になるものと考えているが、実現には、福島県内はもとより、東北各自治体との合意も必要であることから、今後の研究課題としたい。

◆創風会

小中一貫教育について

問 西田町には複式学級を持つ小学校2校と小規模小学校3校があるが、いずれも少子化時代の流れによって児童数の減少していく小学校である。

将来的には、小学校統廃合も検討されると思うが、小学校5校の児童が一つの西田中学校区域という地理的状况にあることから、小中学校の一貫教育を計画することは極めて

有効な試みであると考えている。そこで、湖南方式や明健方式に続き「西田方式の小中一貫教育」を実現できないか。

答 本市では、学力向上支援事業の一環として、中学校とその学区内の小学校との小中連携を積極的に推進しているところである。

これらの取り組みは、それぞれの中学校区の小中学校が、その実態に応じ、学校、保護者、地域が一体となって、主体的に工夫・実践しているものである。

西田区域における小中一貫教育の導入については、これまでの西田地区における小中連携の取り組みの実績や、今後の推移を見守るとともに、地域の要望や教育課題を踏まえ、総合的に判断し、検討していきたいと考えている。

EM菌活用による自然農法の導入について

問 EM菌は、光合成細菌や乳酸菌、酵母菌などの有用微生物群であり、その活用は広がり、効果の事例発表が報道されている。EM菌を利用した農作物の特徴はうま味、甘

味が豊かであり、また、化学肥料や農薬をほとんど使用する必要がないとされている。

食品の安全性が問われている現在において、近代農法の種の遺伝子組替えや化学肥料の土壌破壊など、その害は由々しき事態にあり、安全で健康な食糧を永続的、安定的に供給するため、EM菌の活用技術による有機自然農法に立ち返るべきと考える。

そこで、市民の健康を守る上からも、EM菌活用による自然農法を本市の農業に取り入れ普及すべきと考えるがどうか。

答 EM菌の活用による農法は、農業生産現場での事例が先行し、国などの公的機関による有効性の根拠が明らかにされておらず、県内の行政機関で普及指導しているところはない。

このようなことから、農家等への普及については、現段階では考えていない。



◆社会民主党

防犯灯3万灯作戦推進事業について

問 各地区で町内会総会が開催される度に、行政に対して防犯灯設置の要望が出されるが、それぞれの町会から出された数の設置が進まないのが現状である。

平成19年度当初予算の概要の中に、平成20年までの整備目標3万灯を1年前倒しで達成とあるが、今後も町内会の要望には応えられるのか。

また、3万灯にこだわらず計画の推進を図るべきと考えが見解を伺いたい。

答 防犯灯の整備については、年次計画により整備を進めてきたが、平成17年度からは「防犯灯3万灯作戦推進事業」として設置を進めてきた。

更に、平成18年度からは、町内会からの要望箇所に加え、児童・生徒の安全確保を図るため、通学路における防犯灯の整備を推進してきたとあり、平成19年度も引き続き事業の推進を図っていく。

これにより、平成19年度末には目標の3万灯を1年前倒

して達成する予定であり、町内会の要望には応えられたものと考えている。

今後とも、防犯灯の必要箇所の把握に努め、より安全・安心で快適なまちづくりを推進していきたいと考えている。

郡山市の民俗芸能、伝統行事の保存、活用について

問 市内各地区には、民俗芸能や伝統行事が昔から引き継がれて現在も存在しており、それぞれの組織、団体が今日的な社会情勢の変化や、後継者不足を克服し、地域の伝統、民俗芸能を維持しようと努力している。

去る2月18日には、9年ぶりに郡山市民俗芸能大会が開催され、多くの市民が訪れたとのことである。

そこで、今後も民俗芸能大会を継続して開催していくのか伺いたい。

答 今回の民俗芸能大会は、市民文化センターが指定管理者の提案事業として、文化団体の育成のために実施したものであり、多くの市民の皆様にご好評を得たところである。

この事業は、郷土の貴重な

民俗芸能を観覧できる良い機会であるが、過去に毎年開催した際、出演者の負担が大きかったこと、また、年々観覧者の減少傾向がみられたことから、今後は隔年での開催を検討しているところである。



民俗芸能大会(市民文化センター)

◆市民連合

公共トイレの美化向上について

問 都市型観光を進める上で重要なことは、来訪者に対して、おもてなしの心でお迎えすることである。

特に、トイレについては、清潔な状態にしておくことが必要であり、その都市の印象も、きれいかどうかで決まると考えている。

公共のトイレを清掃してい

る方のお話ですと、殿方の身体の構造上の問題から、男子トイレが汚れているとのことである。

そこで、男子便器に目標のシールなどを貼り、トイレの美化向上に努めてはどうか。

答 目標シールは、トイレをきれいに使用していただくための有効な手段のひとつと考えていることから、今後、利用頻度が高く、汚れがひどいトイレに試験的に設置し、効果等について調査していく。

市民の視点に立った行政サービスについて

問 市民課窓口は、3月末から4月初めにかけて休日窓口の開設、更に6月には、税証明の交付もできるようにするとのことである。

そこで、市民の視点に立った窓口サービスとして、保育所や市営住宅の申請窓口でも交付、更には確認できるサービスを実施してはどうか。

また、単に確認するだけでなく、証明書の交付が必要ないものは、手数料を徴収せずに行ってはどうか。

庁内の情報ネットワークが

構築された現在、このような取り組みを庁内全ての窓口で実施し、市民の利便性の向上を図るべきと考えるがどうか。

答 窓口事務の総合化は、行政改革を推進していく上で主要な課題の一つであり、申請窓口で証明書を交付するサービスについては具体的に検討を進めてきたところである。

本サービスの実施には、各窓口における市民の待合スペースの確保等解決すべき課題があるが、窓口のワンストップ機能を高めるため実施に向けて検討を進めていきたい。

また、証明書の添付を省略できる申請等については確認のみで処理することについても検討している。

次に、庁内すべての窓口での実施については、個人情報保護等、実施上の課題があるため慎重に検討していきたい。



市民課窓口

◆社会民主党

政策の選択について

問 本市の財政運営について、平成19年度は土木費を前年比で大幅に削減しているが、今後も国から更なる交付税の減額が予想されることなどから、これからも限られた予算の中で政策の選択が必要であると考ええる。

答 そこで、どの政策を最優先とするかを市民に相談し、市民の合意を得ることが必要ではないか。

答 地方自治体は、少子高齢化や安全・安心の確保、協働型社会の確立、さらに、環境問題への対応など、さまざまな行政課題への迅速、かつ的確な対応が求められている。

また、三位一体の改革や、地方を取り巻く景気動向により、厳しい財政状況の中での市政運営を強いられており、緊急性・重要性の高い施策の展開を図る必要があることから、今後も、財政状況の推移を見極めながら、自己決定、自己責任の理念のもと、「選択と集中」により、市民の意

見を反映させながら、メリハリのある政策選択が実行できるように努めていく。

市民参画のあり方について

問 郡山市第四次総合計画・実施計画の変更は、当初予算の台本となるものであり、議員にも3月定例会開会日に配布された。しかし、私が昨年視察研修したニュージーン

ドにおいては、実施計画等の計画案が出来た段階で市民に示され、市民の意見が反映される仕組みであり、市民参画とは言葉だけではなく、実態にあると考えさせられた。

そこで、本市においても市政について市民参画の本来あるべき姿に近づけることが出来ないか。

答 平成18年度は、新たな取り組みとして、実施計画登録事業等の50件について、関係部局の連携のもと、「事務事業評価」と「予算編成」を連動させるとともに、事務事業評価の結果については、ホームページにおいて広く情報公開するなど、市民の参画機会の拡充に努めている。

更に、現在、第五次総合計画の策定段階であるが、平成20年度の第1次実施計画については、早い時期に議員をはじめ、市民に提示できるように検討していく。



郡山市ふるさとづくり市民会議全体会

◆創風会

県道田村安積線の通学路の状況について

問 最近では、児童や高齢者が対象となった犯罪や事故などが多発している。田村町地内においても、暗くなつてから自動車を運転すると、夕方に部活動を終えた守山中学校の学生に出会うが、自転車でも歩道もなく防犯灯もない道路を運転しており、非常に危険だと感じる。

答 市は、かねてから質問している県道田村安積線の通学路の状況をどう認識しているのか。

答 また、この通学路の整備促進に対し、今後どのように取り組んでいく考えなのか。

答 本路線は田村町と安積町を結ぶ幹線道路であるが、歩道が整備されていないことから、特に通勤・通学の時間帯には、歩行者・自転車及び自動車などが混在し、危険な状況にあると認識している。そのため、従来より県に対し歩道の整備要望を行ってきたところである。

このことから、県においては、御代田小学校及び守山中学校の通学路整備として、現在、歩道の未整備区間の解消にあたつてるところであり、平成18年度末には、約1千400m区間について、歩道整備が完了する予定である。

本市としては、引き続き県に対し整備促進を要望していく。

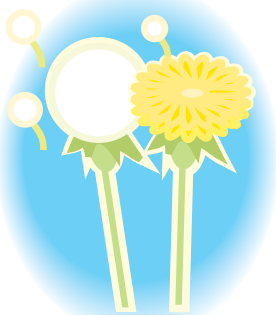
磐城守山駅のトイレ設置について

問 水郡線の磐城守山駅には、現在トイレが設置されておらず、駅の利用者、特に老人はトイレが近くなると感じている人が多く、大変不便である。

そこで、磐城守山駅のトイレ設置について、どのように考えているのか。

答 駅のトイレは駅利用者が使用するものであり、JR自身が設置するよう再三に渡り要望してきたところであるが、水郡線を管轄するJR東日本水戸支社によると、現在の利用状況からトイレの設置は困難であり、列車内のトイレを使用いただきたいとのことである。

しかしながら、利用者の利便性を考えれば、トイレが必要であるので、本市としては福島県や沿線自治体で結成する「福島県鉄道活性化対策協議会」及び「水郡線活性化対策協議会」を通して、JRに対し、今後も引き続き粘り強く要望していく。



◆創風会

バランスの取れた就業構造政策について

問 市長は、「人口50万人の広域拠点都市」をまちづくりの目標として掲げている。

今後のまちづくりには、ある程度の機能的なバランスを持った就業構造政策が、必要ではないかと思われる。

そこで、本市の基幹産業である第一次産業の就業人口が減少し続け、第三次産業の就業人口が増加し続けている現状に対して、どのような政策で対処していくのか伺いたい。

答 「人口50万人の広域拠点都市」を実現するためには、第一次及び第二次、第三次産業の各分野における安定した産業の振興と雇用環境の充実が必要と考えている。

このことから、10大政策においては、農業・商業・工業・観光の各分野における人材の育成や人、モノ、情報の拠点としての優位性を生かしながら、それぞれが互いに相乗効果をえられるよう本市の特性にあつた就業構造の確保を図っていく。

第五次総合計画策定にあつた基本理念について

問 どの都市の基本構想や長期の展望を見ても、まず、初期に出てくるのは人口についてである。

このことは、人口問題が都市経営の基本であることの裏付けであると思う。

そこで、本市のまちづくりの目標としている「人口50万人の広域拠点都市」実現のため、いかなる基本理念に基づき、第五次総合計画の策定に臨まれるのか伺いたい。

答 50万都市を目指したまちづくりは、雇用を初めとして教育や医療・福祉の充実、文化・スポーツなどの交流機会を拡大させることにつながり、より一層魅力のある、維持可能で心豊かな生活を実現するものである。

幸い、本市は、県の中央に位置する地理的な優位性があり、高速交通網や都市基盤などを背景として、周辺市町村との連携による、広域的なネットワークが構築されていること、更には、多様な才能、情熱を持った人材を数多く擁するなど、無限の発展可能性を

秘めている。

これらのことから、今後4つの基本理念のもと、10大政策の具現化を着実に実行しながら「安全・安心で快適な生活を送ることのできる人口50万人の広域拠点都市」を目指したまちづくりを推進していく考えである。



◆創風会

片平財産区の寄附財産の地元への還元について

問 市は、片平財産区から過去にテキサスA&M大学の郡山校を誘致した際、評価額15億5千724万7千円の財産区の土地、これに金員1億1千371万8千600円を併せて寄附を受け、西部研究学園都市をつくる構想を打ち出したが実現しないまま現在に至っている。

市の還元措置として、今までに、うねめの里片平ふれあ

いセンター、ちびっこ広場などの整備が行われたが、全体計画からは、現在、1億4千900万円余りが残されている。

このことを踏まえ、以下質問をする。

今年満百歳を迎える、片平町の出身で平成16年に郡山市名誉市民の榮譽に輝いた医学博士の今泉亀撤先生は、トラコーマ、網膜電気生理などの分野で数多くの研究実績を残し、日本はもとより、国際的な眼科の権威として高い評価を受けている。

昭和24年には、日本で初めて角膜移植を成功させ、角膜移植法の早期成立とアイバンク創設の基礎を築かれた。

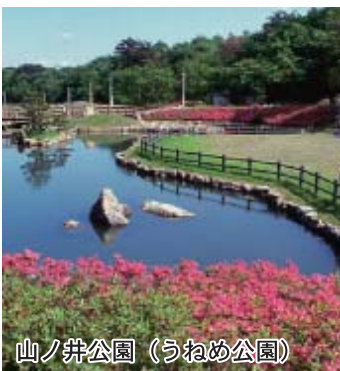
また、昭和39年には、第1回の世界角膜学会に出席しアメリカ大統領から感謝状を受け、その後、我が国の勲3等瑞宝章をはじめ数々の表彰、感謝状を受けておられ、まさに日本の、そして、郡山市の大きな誇りである。

その今泉先生の実家が片平町にある。この建物は築後100年を経過していることから、いづれ近いうちに改築ということになると思われるが、先生の輝かしい業績もあり、まさに文化財であると考ええる。

そこで、改築の際には、寄附財産の還元分の残りの経費を使い、「歴史の里 片平町うねめ公園」に移築し、本市の記念館として整備、保存してはどうか。

答 今泉先生は、日本はもとより世界的な眼科の権威として多大なご功績をあげられているとともに、毎年、地元の小・中学校に図書を寄贈され、本市の教育環境の充実にもご貢献をいただいている。

今泉先生の、ふるさとへの思いや功績を未来永劫引継ぎ、顕彰することは、人づくりをまちづくりの基本とする本市にとつても大変意義深く、子ども達が夢や希望を持ち、大きく社会に羽ばたくきっかけになるものと考えていることから、実家建物の記念館としての整備・保存については、現地調査等を踏まえながら検討していきたいと考えている。



山ノ井公園 (うねめ公園)

◆市民連合

総合病院等医療施設に対する認識と支援・協力について

問 本市には民間の立派な総合病院が多く、これらは地元に着した産業、しかも命を託すことができる大事な財産であると考えます。また、高度な医療技術等を持った総合病院は、本市に対しての貢献度は相当高いものがあると思われませんか。

これら総合病院等医療施設に対して、どのような認識を持っていらっしゃるのか。

また、総合病院に対して、どのような支援又は協力をしているのか。

答 本市の総合病院は、福島県の県中地域保健医療圏の中心をなす施設として、急性期及び高度先進医療に対応するとともに、病院と診療所が協力し患者に対してより良い医療を提供する病診連携を実施し、郡山市民更には周辺市町村の住民の方々に良質な医療を効果的に提供している。

また、本市は初期救急から生命の危機が切迫している患者に対応する三次救急までの

高度な医療提供体制が整っているが、総合病院はこの中核をなしている。

更に、市民を対象に健康づくり、疾病予防等の公開講座を積極的に実施するなど、市民の安全・安心に大きく寄与しており、精神的な支えとなっている。

このことから、総合病院等医療施設は、なくてはならない重要な施設であり、本市にとっても「健康で生きいきと暮らせる思いやりのある福祉づくり」に多大な貢献を頂いているものと認識している。

また、総合病院に対する支援又は協力については、病院事務長会で改正法令の説明等を行うほか、臨床研修医や看護学生の研修生を保健所へ受け入れ、公衆衛生の実習を行うなどの医療従事者育成のための支援を行っている。

基本健康診査と各種がん検診率の数値目標を決定する際の考え方について

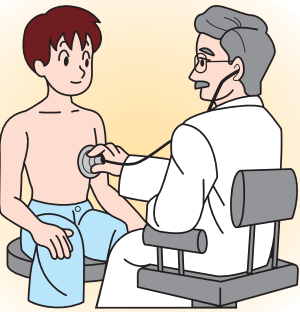
問 「健康に勝る宝なし」と言われるように、高齢者支援事業を含め若い世代から生活習慣を改善し、全ての市民が健康で生き生きと生活ができる

る、当たり前の社会をめざすことが求められている。

そのためにも、病気の早期発見、早期治療が大事であり、本市市民の健康管理のためにも健康診査受診率の数値目標を100%にすべきと考えます。

本市においては平成18・19年度にまたがって数値目標の見直しが行われると認識しているが、老人保健法に基づく本市の基本健康診査、各種がん検診率の数値目標を決定するにあたって、どのように考えているのか。

答 平成13年度に目標を設定した「みなぎる健康生きいきこおりやま21」の中間見直しにおいて、過去5年間の受診率の推移と目標値の達成状況等を分析し、新たな数値目標を設定していく。



ウェブサイトのお知らせ・インターネット議会中継について

議会をより身近なものとしていただくため、郡山市議会ウェブページを開設しています。

下記アドレスを参照のうえ、ご覧ください。

また、6月定例会からインターネット議会中継を開始いたします。市議会ウェブページより、本会議の生中継・録画中継をご覧いただけます。

郡山市ウェブサイト
<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



ここをクリック

掲載以外の主な代表・市政一般質問項目

- ・平成19年度当初予算編成について(創)
- ・農業振興の確立について(創)
- ・工業団地について(創)
- ・二地域居住について(創)
- ・子育て支援総合施設整備について(創)
- ・保育所設置について(創)
- ・郡山市の道路整備について(創)
- ・郡山市の道路行政について(政)
- ・環境問題について(政)
- ・郡山市の農業について(政)
- ・旧ホテルラフィエネ郡山の取得について(政)
- ・少子化対策について(政)
- ・平成19年度当初予算について(市)
- ・一般競争入札について(市)
- ・過疎地の対策について(市)
- ・郡山市の水源について(市)
- ・来年度の予算編成について(社)
- ・高齢者支援について(社)
- ・地産地消対策について(社)
- ・雇用対策に関して(社)
- ・平成19年度当初予算編成と財政運営について(公)
- ・少子高齢社会への対応について(公)
- ・都市基盤の整備について(公)
- ・教育・文化の振興について(公)
- ・産業の振興と雇用対策について(公)
- ・開成山野球場の改修整備について(共)
- ・西部第一工業団地開発事業にかかわって(共)
- ・留守家庭児童対策事業の推進にかかわって(共)
- ・都市力を高めるまちづくりについて(未)
- ・農業・商業・工業・観光が一体的に発展するまちづくりについて(未)
- ・市民との協働によるまちづくりについて(未)
- ・(仮称)郡山市生活安全条例について(未)

(創):創風会

(政):政友会

(社):社会民主党

(公):公明党郡山市議団

(市):市民連合

(共):日本共産党郡山市議団

(未):郡山の未来をつくる会

- ・郡山市第五次総合計画について(創)
- ・入札制度改革について(創)
- ・学校教育行政について(創)
- ・歩道整備について(創)
- ・平成19年度当初予算について(公)
- ・郡山市第五次総合計画について(公)
- ・チャイルドファースト社会構築について(公)
- ・教育行政について(公)
- ・住宅行政について(公)
- ・入札制度の改革について(未)
- ・市職員の天下りについて(未)
- ・郡山市の公園政策について(未)
- ・市長パーティー券問題について(未)
- ・教育行政における諸問題について(創)
- ・市財政について(創)
- ・市職員の研修について(創)
- ・水道事業について(創)
- ・介護保険制度及び高齢者福祉施策について(共)
- ・障害者自立支援法にかかわって(共)
- ・農林業の振興について(創)
- ・市民の視点に立った市政運営について(政)
- ・安全・安心の都市づくり、地域づくりについて(政)
- ・教育改革について(政)
- ・皆が住みたくなるようなまちづくりについて(政)
- ・格差問題について(政)
- ・農業をとりまく問題について(創)
- ・消防団員の確保と組織拡充について(創)
- ・観光開発について(創)
- ・郡山市のスポーツ広場整備について(社)
- ・郡山西部地区の観光振興について(市)
- ・契約・検査制度及び建築設計について(市)
- ・少子化対策について(市)
- ・音楽・文化都市について(市)
- ・工業団地の整備について(市)
- ・将来の下水道事業について(社)
- ・水道事業の今後の課題について(社)
- ・中心市街地活性化計画について(創)
- ・県の産廃処分場について(創)
- ・子育て支援のうち子ども医療費の現物支給について(市)
- ・準用河川愛宕川の整備促進と善宝池周辺内水被害対策について(市)
- ・小中学校における児童生徒の個人情報の管理について(市)
- ・スポーツ施設の整備について(市)

請願・意見書採決結果について

	番号	件名	付託委員会	採決結果	意見書提出先
請願	第79号	市議会議員の市議会出席に関する費用弁償制度を廃止することを求める請願	議会運営	不採択	—————
	第80号	リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府への意見書提出を求める請願	総務財政	採択	内閣総理大臣 財務大臣、厚生労働大臣
	第81号	療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書の提出を求める請願	文教福祉	採択	内閣総理大臣 財務大臣、厚生労働大臣
	第83号	「子どもの医療費無料年齢の引き上げを求める」請願	文教福祉	不採択	—————
	第84号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	環境経済	採択	福島労働局長
	第85号	仕事と生活の調和の実現に向けた労働契約法制を求める意見書の提出について	環境経済	採択	内閣総理大臣 厚生労働大臣

6月定例会開催予定

6月定例会は、6月8日からの予定です。
なお、正式には、定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

6月 8日〔金〕開会	14日〔木〕市政一般質問
9日〔土〕(休会)	15日〔金〕市政一般質問
10日〔日〕(休会)	16日〔土〕(休会)
11日〔月〕議案調査(休会) ※陳情締切 (6月定例会配付分)	17日〔日〕(休会)
12日〔火〕議案調査(休会)	18日〔月〕市政一般質問
13日〔水〕市政一般質問 ※請願締切 (6月定例会審議分)	19日〔火〕常任委員会
	20日〔水〕常任委員会
	21日〔木〕事務整理日(休会)
	22日〔金〕閉会

※ 議会初日、市政一般質問、議会最終日の模様を各行政センター等とビッグアイ内の市民プラザで放映いたします。
また、各家庭からもインターネットにより議会中継をご覧ください。(14ページ参照)

会議録を ご覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設で、どなたでも見ることができます。

- ・市政情報センター
(分庁舎1階)
- ・中央図書館
- ・希望ヶ丘図書館
- ・安積図書館
- ・富久山図書館

※なお、平成19年3月定例会の会議録がご覧いただけるのは、6月上旬になります。